令和５年９月２７日

地域の皆様
保護者　様

さいたま市教育委員会教育長
さいたま市立栄和小学校長

令和６年度の始業式・終業式等の日程等について（お知らせ）

平素より、さいたま市の学校教育の推進にご支援、ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。
令和６年度のさいたま市立小・中・特別支援学校の始業式・終業式等の日程について、下記のとおりといたしますのでお知らせします。
つきましては、地域の皆様及び保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。
なお、本校の土曜日の授業については、来年度の計画と併せて後日連絡いたします。

記

１　第１学期について
　〇始業式　令和６年　４月　８日（月）
　〇終業式　令和６年　７月１９日（金）

２　第２学期について
　〇始業式　令和６年　８月２８日（水）
　〇終業式　令和６年１２月２４日（火）

３　第３学期について
　〇始業式　令和７年　１月　７日（火）
　〇修了式　令和７年　３月２６日（水）

４　土曜日の授業の取扱いについて
　上記１～３の内容及び開校記念日を授業日とすることで年間授業日数が２０３日になるため、児童生徒に振替休業日を設定しない土曜日の授業日を２日以上設定することで、年間授業日数を２０５日以上確保します。

５　「さいたま市民の日」「県民の日」について
　「さいたま市民の日」の令和６年５月１日（水）、「県民の日」の令和６年１１月１４日（木）は休業日です。

６　「つぼみの日」について
　令和６年１０月３１日（木）に実施します。※６年生が中学校を訪問し、授業や部活等を見学する日です。

【参考】＜夏季休業日＞

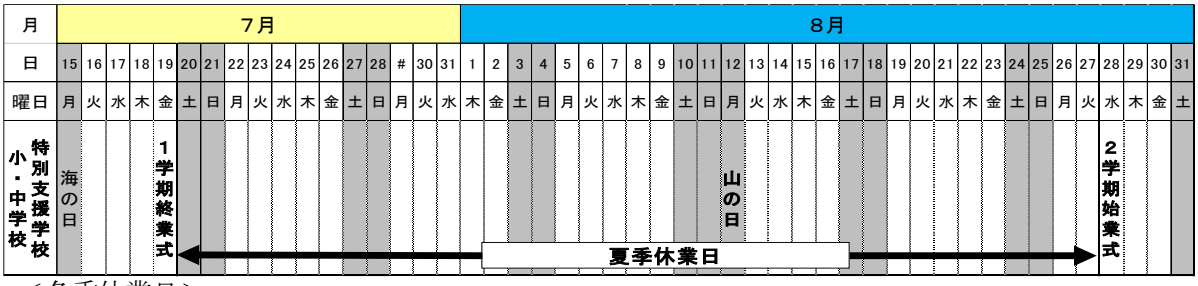

＜冬季休業日＞